

平成 27 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 細井 行
(コード：7202 東証第一部)
問合せ先 総務人事部 総務グループ
シニアスタッフ 堀井達正
(TEL. 03-5471-1141)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)

による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 27 年 2 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項の規定に基づき、自己株式を取得すること、およびその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,000,000 株(上限) (平成 27 年 1 月末日の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.83%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 3 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日

取得方法につきましては下記のとおり、平成 27 年 3 月 2 日に自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得を予定しておりますが、取得株式数または取得価額のいずれも上限まで達しなかった場合は、翌日以降、立会市場内で引続き買付取引を実施いたします。

3. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得

本日 (平成 27 年 2 月 27 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,737 円で、平成 27 年 3 月 2 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において以下の内容で買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	5,757,000 株 (上限)
(3) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後にその取得結果を公表します。

(注 1) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行います。

(参考) 平成 27 年 1 月末日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	839,231,918 株
自己株式数	9,190,751 株

以上